

令和9年度園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金 予算要望調査について

園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金とは、既存ハウス又は露地ほ場の設備を高度化することによる生産基盤の強化とIoTクラウド「SAWACHI」の利用拡大に基づくデータ駆動型農業の推進を目的とし、**既存ハウス本体の高度化に要する資材や環境制御装置の導入を支援する補助事業**です。

つきましては、**令和9年度の予算編成**に当たり、要望額を把握したいので申請を希望される農業者の方は下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。**なお、要綱改正により事業内容は変更となる可能性があります。**

概要

事業実施主体 農業者、公社、農業者の組織する団体、公社

補助対象 ハウス内設備及び露地ほ場の高度化につながる環境制御装置の導入
環境測定装置、通信装置 ※ SAWACHIへの環境データ接続に必要な通信装置の申請ができます。
炭酸ガス発生機、濃度コントローラー、局所施用に必要な機器
自動開閉装置、環境データ制御によるかん水装置、
細霧冷房装置、養液温度管理装置、統合環境制御装置 など
※設備の更新は対象外

補助率

本体価格の **2分の1以内** (千円未満切り捨て)
※本体価格に施工費・消費税は含まない。

補助対象限度額 10aあたり200万円 (補助金上限額：10aあたり100万円)

申請要件

1. 事業を申請するほ場で環境測定装置を既に導入している又は新たに導入すること。
2. IoTクラウド「SAWACHI」の利用登録をしている又は申請中であること。
3. 原則として、申請するほ場の環境データの接続を行うこと。
4. 事業を申請する対象ハウス本体が、園芸施設共済又は民間事業者が提供する保険に加入している若しくは確実に加入すること。
5. 事業実施主体及びその経営している農地が地域計画のうち目標地図に位置付けられていること、又は事業実施年度中に位置付けられることが確実であること。

相談期日

令和8年8月28日（金）まで

お問い合わせ先

四万十町役場農林水産課

担当：武田 直樹 TEL：22-3113